

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年10月13日(2011.10.13)

【公表番号】特表2010-538089(P2010-538089A)

【公表日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-049

【出願番号】特願2010-524183(P2010-524183)

【国際特許分類】

C 0 7 K	5/08	(2006.01)
C 0 7 K	5/06	(2006.01)
C 1 2 N	1/00	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 4 0 B	40/10	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
C 1 2 P	21/08	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

C 0 7 K	5/08	Z N A
C 0 7 K	5/06	
C 1 2 N	1/00	F
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/00	1 0 1
C 1 2 N	5/00	1 0 2
C 4 0 B	40/10	
C 1 2 P	21/02	C
C 1 2 P	21/08	
C 1 2 N	15/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月29日(2011.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表1に列挙されたペプチドから選択されるペプチドであって、ペプトンの生物学的活性を示すペプチドを含んでなる、細胞増殖及び/又は細胞密度及び/又は細胞生存率及び/又は組換え宿主培養における異種ポリペプチドの生産効率を促進するための薬剤。

【請求項2】

ペプチドがペプトンの分画によって得られるか又はペプチドが化学的に合成される請求項1に記載の薬剤。

【請求項3】

上記ペプトンが P P 3 (プロテオースペプトンの成分 3) である請求項 2 に記載の薬剤。

【請求項 4】

ペプチドが、表 1 に列挙されたジペプチドから選択される請求項 1 に記載の薬剤。

【請求項 5】

ペプチドがトリペプチドである請求項 1 に記載の薬剤。

【請求項 6】

上記ペプチドが、表 1 に列挙されたペプチドから選択されるトリペプチドである請求項 1 に記載の薬剤。

【請求項 7】

請求項 2 に記載のペプチドを含有する細胞培養培地。

【請求項 8】

請求項 2 に記載のペプチドを含有する細胞培養物。

【請求項 9】

組換え宿主細胞の培養物である請求項 8 に記載の細胞培養物。

【請求項 10】

上記宿主細胞が真核生物宿主細胞である請求項 9 に記載の細胞培養物。

【請求項 11】

上記宿主細胞が、チャイニーズハムスター卵巣 (C H O) 細胞である請求項 10 に記載の細胞培養物。

【請求項 12】

上記組換え宿主細胞が異種タンパク質を生産し、上記組換えタンパク質が抗体又は抗体断片であってもよい請求項 9 に記載の細胞培養物。

【請求項 13】

式

(X 1)_n X 2 R

(上式中、X 1 と X 2 は同一か異なっていてもよく、独立してアルギニン以外の何れかのアミノ酸からなり；

n は 0 又は 1 であり；

R はアルギニンを表す)

のペプチドからなり、

該ペプチドの少なくとも幾らかがペプトン生物学的活性を示す、コンビナトリアルペプチドライブラー。

【請求項 14】

異種タンパク質の組換え生産方法であって、

(i) 上記タンパク質をコードする核酸を含む組換え宿主細胞を、上記異種タンパク質の発現に適した条件下で培養培地中で培養すること、及び

(ii) 請求項 1 から 6 の何れか一項に記載のペプチドの少なくとも一つを培養培地中に加えること

を含む方法。

【請求項 15】

(i) 上記組換え宿主細胞が真核生物宿主細胞又は原核生物宿主細胞であり、及び / 又は

(ii) 上記異種タンパク質が抗体又は抗体断片である、
請求項 14 に記載の方法。